

早くも猛暑日。作業中、熱中症にならぬよう着るもの、飲むもの、工夫して普段から対策を。

## 選挙後 インボイス実施・改憲軍拡 反対を進めよう

参議院議員選挙が終わりました。今回の選挙結果は、中小・個人事業者がほとんどの民商会員にとって非常に厳しい結果となりました。しかし私たちは押しずに運動を進めましょう。

まず、民商が求めていた「消費税減税」を頭から否定し、「社会保障の重要財源」として、消費税導入後ずっと、同様の金額を大企業の減税に使ってきた事・社会保障は改悪され続けている事を黙っている政党が伸びました。

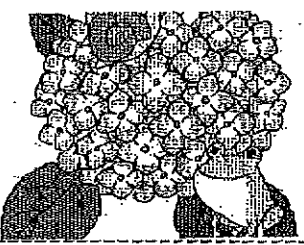
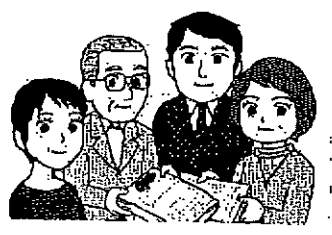
そして、民商が「結果として中小・個人事業者をつぶす」として導入に反対し続け、多くの業者団体も反対している「インボイス（適格請求書）制度導入」を「税の透明性・公平性確保の上で必要」としてあくまで実施をするとした政党が伸びました。

しかし、野党4党は参院選前の6月10日に共同で、当面の消費税率を5%に下げる・インボイス制度は廃止する・法人税を増税する・所得税の累進性を高める事を骨子とした「時限的消費税減税法案」を衆議院に提出し閉会中審査中です。私たちもこれからも消費税・インボイス制度廃止を訴え続け、広げて行きます。

また、民商は「平和でこそ商売繁盛」「憲法9条こそ平和の源」として一連の改憲・軍拡に反対してきましたが、今回「軍事費2倍増」「自衛隊憲法明記」「核兵器日米共有」を主張する政党が伸び、改憲勢力が衆参両院で憲法改正の発議に必要な条件である総数の3分の2を超えました。

今後軍事費拡大・改憲の議論が進むと思われるが、改憲に前向きな与党4党の中でも、自衛隊憲法明記や核共有などの考え方はばらばらです。民商としては「軍拡は対立を増長させるだけ」「外交での平和で暮らしを守れ」という事を訴えて行きます。

業者として、国民として、いのちと暮らしを守る為、押しずに主張し行動しましょう。



○源泉所得税（上半期）納付お忘れなく  
納付期限は7月11日（月）でした。納付まだの方、又お忘れの方、至急納めましょう。相談が必要な方は民商事務所までご連絡ください。

○労働保険事務組合より  
▼一般労働保険加入の事業主のみならず今年度第一期の保険料等の銀行口座振替が6月28日でした。振替不能だった方にはお手紙を差し上げますので、早急に振込または事務所へお持ちいただくようお願いいたします。

▼一人親方組合加入のみならず6月にお手紙と振込用紙を郵送し、第一期分について、7月8日期限で振込をお願いいたします。振込がまだの方は至急お願いします。

○消費税廃止各界連絡会 7月街頭行動予定  
日時・7月25日（月）12時15分～13時  
場所・アオーレながおか前歩道  
選挙後初めての行動です。ぜひみんなで参加して市民にアピールしましょう。



今回「あわてないで！インボイスの登録申請」チラシ入れました  
ぜひ読んでください

インボイス制度を実施した場合、私たち中小個人の事業者にかかる問題について詳しく述べています。ぜひ読んでください。

また、今後民商のインボイス学習会を行います。日時場所決まり次第お知らせします。

※相談等で民商事務所に来られる際は必ず事前に連絡して時間を約束してからおいで下さい。特に水曜午後・木曜全日は配達集金で事務局不在になります。

2021年10月  
登録開始のインボイス  
このままでは個人・事業者の  
納税負担は大きく増える  
2023年10月から  
15%増  
あわてないで！  
消費税のインボイス登録申請  
は民商が無料でサポートします